

令和4年(2022年)10月7日
区民委員会資料
区 民 部
環 境 部

中野区基本計画における重点プロジェクト等の取組状況について

令和5年度は、中野区基本計画（以下「基本計画」という。）の施策に掲げる事業展開の後期（令和5年度から令和7年度まで）の取組がスタートする。区では、この基本計画に基づく政策・施策の着実な推進を図るため、重点プロジェクトの設定や政策マネジメント・サイクル（P D C Aサイクル）による進行管理を行うとともに、目標に対する達成度を評価・検証し、効率的・効果的な区政運営に取り組んでいる。

令和5年度の予算編成にあたっては、構造改革の視点や行政評価結果を踏まえた事業の改善・見直し、新規事業と既存事業の見直しを一体的に行うビルド・アンド・スクランプに努めながら、新規・拡充事業等の検討及び政策調整を行っているところである。

については、現在の重点プロジェクト及び区政運営の基本方針の取組状況並びに取組の方向性について、報告する。

なお、今後の報告は、検討の進捗状況に応じて行うこととする。

1 重点プロジェクトについて

基本計画の目標達成に向けて、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、施策や組織における横断的かつ重点的に必要な政策課題について、子育て先進区の実現、地域包括ケア体制の実現及び活力ある持続可能なまちの実現の3つの重点プロジェクトを設定している。

重点プロジェクトの推進にあたっては、プロジェクト全体を調整する推進会議とプロジェクトごとの部会を設置しており、進行状況の確認や推進するための検討・調整・協議を行っている。

2 重点プロジェクトの取組状況について

(1) 子育て先進区の実現に向けた取組について

【関連部】：企画部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部、都市基盤部

ア 推進するプロジェクト

- 子ども・子育て家庭に対するセーフティネットの強化
- 子育て・子育ちの環境整備
- 地域全体で子育てを応援するための体制整備

イ 検討状況

- 令和3年度は、子育て先進区の実現に向け、中野区子どもの権利に関する条例の施行を見据え、子どもの意見表明や児童虐待を発生させないための取組についての議論を行った。
- 令和4年度は、魅力ある公園の整備、子育て家庭にやさしく、子育て世帯が暮らしやすい環境についての検討を進めている。

ウ 取組の方向性

- 条例の制定に伴い、子どもの権利を尊重する取組として、児童虐待を未然に防止する事業の充実や生活が困難な状況にある家庭の子どもを支える環境の整備を進める。
- 子ども・子育て家庭にとって魅力ある環境整備、子どもの学びや成長を地域全体で支えるための仕組みづくりを進める。

(2) 地域包括ケア体制の実現に向けた取組について

【関連部】：区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部、健康福祉部、都市基盤部

ア 推進するプロジェクト

- 区民の多様な課題を受け止め解決につなげる体制の整備
- 社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援
- すべての人に居場所があり無理なく見守り、支えあう地域づくり

イ 検討状況

- 令和3年度は、重層的支援体制整備事業を契機とした相談支援のあり方に關して、相談支援体制や地域づくりの推進について議論を行った。
- 令和4年度は、相談支援に加え、団体支援、社会参加、就労など地域づくりの具体化に向け検討を進めている。

ウ 取組の方向性

- 支援を必要とする人を取り残さず支援につなげるため、相談機能及び関係機関や社会資源のコーディネート機能を高めていく体制や多機関の協働を通じた地域の課題解決力の向上を図る。
- 地域活動団体を支える中間支援組織の組織力の向上と人材の育成を進めるとともに、地域活動団体等の活動の活性化を図り、地域づくりを発展させていく。

(3) 活力ある持続可能なまちの実現に向けた取組について

【関連部】：企画部、総務部、区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部、健康福祉部、環境部、都市基盤部、まちづくり推

進部

ア 推進するプロジェクト

- 地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化
- 活力の再生と創出に向けたまちづくり
- 脱炭素社会の実現を見据えたまちづくり

イ 検討状況

- 令和3年度は、本取組の対象地区である中野駅周辺のエリアマネジメント等の今後の展開や、脱炭素社会を見据えたCO₂排出削減の方策及び検討の進め方についての議論を行った。
- 西武新宿線沿線連続立体交差事業と連携したまちづくりや、東中野駅東口など各地区的特性に応じたまちづくりと連携したまちの活力の再生と創出について議論を行った。
- 令和4年度は、令和3年度において検討を進めた脱炭素推進に係る検討方針の作成等の項目について、事業化につなげていくため、具体的な検討を進めている。

ウ 取組の方向性

- 今後は、中野区が事務局を務める「中野駅周辺エリアマネジメント協議会」により、具体的な検討を進める。
- まちづくり事業の実施地区における事業用地の有効活用とまちづくりの計画段階における産業の活性化及び、文化・芸術と産業による地域ブランドの創出とまちの活性化に関する検討を進める。
- 環境配慮型のライフスタイルへの転換を進めるとともに、区有施設や行政活動、住宅・事業所、都市基盤等における脱炭素化を全庁的に進める。

3 区政運営の基本方針に掲げる取組について

【関連部】：企画部、総務部、区民部

(1) 基本方針

- 対話・参加・協働に基づく区政運営
- 危機の発生に備えた体制の強化
- 社会の変化に対応した質の高い行政サービス

(2) 検討状況

- 令和3年度は、区政の構造改革の推進にあたって、中長期的な取組を定めた構造改革実行プログラムを策定した。
- 令和4年度は、区有地等の財産活用、構造改革の推進に不可欠である職員の意識改革などの具体的な取組を進めている。

(3) 取組の方向性

- 政策・施策の着実な推進を図るため、P D C Aサイクルによる政策形成を行う。

併せて、計画的な職員定数の管理、DXの推進に資する人材育成や組織体制の構築など、新たな財政運営の取組と検証を積み重ねて着実な成果を上げる区政運営のマネジメントを実施する。

- 地域課題の解決に向け、区民との協働や協創を推進し、民間企業・団体・大学との連携を進め、政策形成を図る。
- 非常時における危機管理体制を充実し、事業継続計画の継続的な改善などリスクマネジメントの強化を図っていく。
- 新区役所への移転を契機として、窓口サービスの利便性向上、事務効率化、デジタル化を進め、質の高い行政サービスの提供を目指していく。